

乳幼児健診

今年度の実施日は下表のとおりです。対象者には、個別に通知します。

乳幼児健診の終了後、身長・体重を測定する「子どもの計測日」(2か月～4歳未満児対象)を実施します。受け付けは午後3時～3時20分。
※問合せは、健康推進課母子保健係へ。

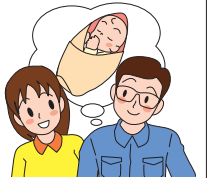


	3～4か月児健診		1歳6か月児 (2歳未満)健診		3歳児 (4歳未満)健診	
	健診日	対象児の 生まれ月	健診日	対象児の 生まれ月	健診日	対象児の 生まれ月
4月	11日	H28年12月	4日	H27年9月	18日	H26年3月
5月	16日	H29年1月	9日	H27年10月	23日	H26年4月
6月	13日	H29年2月	6日	H27年11月	20日	H26年5月
7月	11日	H29年3月	4日	H27年12月	18日	H26年6月
8月	8日	H29年4月	1日	H28年1月	22日	H26年7月
9月	12日	H29年5月	5日	H28年2月	19日	H26年8月
10月	10日	H29年6月	3日	H28年3月	17日	H26年9月
11月	14日	H29年7月	7日	H28年4月	21日	H26年10月
12月	12日	H29年8月	5日	H28年5月	19日	H26年11月
H30年 1月	16日	H29年9月	9日	H28年6月	23日	H26年12月
2月	13日	H29年10月	6日	H28年7月	20日	H27年1月
3月	13日	H29年11月	6日	H28年8月	20日	H27年2月

(H＝平成)

清瀬市特定不妊治療費助成事業・ 不育症治療費助成事業

清瀬市特定不妊治療費助成事業	清瀬市不育症治療費助成事業
◆内容 1回3万円を上限として助成します。 1年度に2回までを限度。 ◆対象者 東京都で決定通知が出ている方が申し込み対象となります。 ①東京都の申請日から清瀬市への申請時現在でご夫婦どちらも清瀬市に住民登録があること。 ②平成28年4月1日以降に治療を開始された方。 ③他の区市町村で同様の助成を受けていないこと。 ◆申請方法 必要書類を揃えて直接、健康推進課へ。 ※詳しい内容は、清瀬市ホームページをご覧ください。もしくは、健康推進課母子保健係へ。	◆内容 1回30万円を上限として助成します。 1年度に1回までを限度。 ◆対象となる治療 不育症治療に係る医療保険適用外の費用の一部。 ◆申請方法 必要書類を揃えて直接、健康推進課へ。 ※詳しい内容は、清瀬市ホームページをご覧ください。もしくは、健康推進課母子保健係へ。



スマイルベビーきよせ

平成29年4月より、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援「スマイルベビーきよせ(清瀬市版ネウボラ)」を開始します。事業開始に伴い、妊娠届出時の全数保健師面接を実施します。出張所での届出の方は、後日ご予約をとっていただき、健康センターへお越しください。面接時間となります。面接時間の目安は約30分です。

また、妊娠の届出の際は、マイナンバーカードもしくはマイナンバーの記載のある通知カードと、運転免許証など顔写真のついた身分を証明できるものをお持ちください。詳しくは市ホームページをご覧ください。
※問合せは、健康推進課母子保健係へ。

歯と口腔の健康づくり

親子歯みがき教室

口を開けない子どもの仕上げみがき方法、虫歯菌感染予防法、保護者の歯周病予防法、親子歯科健診予約など。

◆対象 6か月～1歳6か月児と保護者

◆日程 月1回開催(1日号の市報でお知らせします)

親子歯科健診

親と子の歯科健診、子どもが自分で歯みがきができるようになる練習。必要に応じてフッ素塗布(無料)など。

◆対象 1歳6か月～3歳児と保護者

◆日程 月曜日または水曜日(詳しくは申込み時にご案内します)



5・6歳児のむし歯予防教室

永久歯の虫歯予防、歯磨き練習、健診、フッ素塗布を行います。

◆対象 5・6歳児

◆日程 7月31日(月)・平成30年3月23日(金)

歯の健康教室

歯科健診、歯磨き指導を行います。

◆対象 18歳以上の方

◆日程 11月8日(木)

※いずれも時間など詳しくは市報・市ホームページでお知らせします。
※申込みは、いずれも市報掲載後に電話で健康推進課母子保健係へ。

健康大学

清瀬市健康大学は、生活習慣病などをテーマに、講演会や栄養・運動教室を実施しています。

講演会(年10回開催・直接会場へ)

5月～11月に開催。テーマは、生活習慣病・がん・腎臓病・フレイル・うつ病・免疫力のつく食事・薬局についてなど。

栄養・運動の実技

男女の料理教室・ヨガ教室・美筋アップ教室・ロコモ予防教室など。

※一部保育付きあり。日時や申込み方法など、詳しくは市報・市ホームページでお知らせします。問合せは、健康推進課成人保健係へ。



健康に関する相談

食生活相談

健康センターで毎月1回、生活習慣病予防の食事や高齢期の食生活について、管理栄養士が個別相談を受け付けています。予約制。日時は毎月市報15日号・市ホームページでお知らせします。

◆対象 市内在住で30歳以上の方とその家族

※申込みは、電話で健康推進課成人保健係へ。

成人健康相談・母子健康相談など

健康推進課には、保健師・管理栄養士・歯科衛生士がいます。健康に関するご相談を随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

※申込みは、電話で健康推進課成人保健係・母子保健係へ。



各種予防教室・出張講座

きらきらママの元気を応援講座

生活習慣病予防について、保健師や管理栄養士などによる講話や、ヨガインストラクター・健康運動指導士による実技、グループワークなどを行います。(保育付き)

◆対象 市内在住で20～40代くらいで子育て中の母親

※詳しくは、市報・市ホームページでお知らせします。



骨粗しょう症予防教室

骨密度測定と、管理栄養士などによる保健栄養相談を行います。

◆日程 4月28日(金)、9月25日(月)、平成30年1月26日(金)(年3回)

※申込みは、いずれも市報掲載後に電話などで健康推進課成人保健係へ。

出張講座(コツコツ健康貯金出前講座)

地域・学校での健康づくり支援活動として、出張講座を行います。内容は、生活習慣病予防・睡眠・禁煙、女性の健康づくりなど、ご相談に応じます。(例：肺チェッカー体験・体組成計・足指筋力測定など)